



パブリック・コメントのお知らせ

愛媛県行政経営課

令和7年12月11日
行政経営課

パブリック・コメントの実施について

下記の案件について、県ホームページ等でパブリック・コメントを実施しますので、お知らせします。

記

1 案件名

「佐田岬地域半島振興計画（案）」に対する意見の募集について

2 意見公募期間

令和7年12月12日（金）～令和8年1月12日（月）（郵送の場合は、当日消印有効）

3 意見の提出方法

下記のいずれかの方法（住所、氏名、電話番号明記）

（1）郵送 〒790-8570 松山市一番町四丁目4-2

愛媛県 企画振興部 政策企画局 地域政策課あて

（2）FAX 089-912-2249

愛媛県 企画振興部 政策企画局 地域政策課あて

（3）E-Mail chiikiseisak@pref.ehime.lg.jp

件名に「佐田岬地域半島振興計画（案）に対する意見」と記載の上、住所、氏名及び電話番号を明記して下さい。

4 計画案等の公表資料の閲覧場所

県のホームページ上、県庁（地域政策課、行政経営課、県民総合相談プラザ）並びに各地方局及び各支局（県民相談プラザ）

5 問い合わせ先

【計画案の内容に関するここと】

愛媛県 企画振興部 政策企画局 地域政策課 地域づくり支援グループ

TEL：089-912-2217 FAX：089-912-2249

【パブリック・コメント制度に関するここと】

愛媛県 総務部 総務管理局 行政経営課 行政改革グループ

TEL：089-912-2226

県ホームページURL：<https://www.pref.ehime.jp/page/7417.html>

※貴市町のホームページにリンクを貼って頂くとともに、管内配布の広報媒体等もご活用を検討願います。

佐田岬地域半島振興計画（案）の概要

◆期間 令和7～16年度（10年間）

◆対象地域 八幡浜市、伊方町、西予市旧三瓶町区域

◆概要

第1 基本的方針

現状と課題

○現状

- ・人口 46,568人（県全体の3.5%）
- ・面積 267.84km²（県全体の4.7%）
- ・高齢者比率 43.3%（県全体では32.5%）
- ・森林面積 145.14km²（地域全体の54.2%）

○課題

- ・地形的制約 ⇒陸上交通施設整備・観光開発の遅れ
- ・過疎化 ⇒商業業務機能の低下など地域活力の減退
- ・農水産業の低迷 ⇒所得の伸び悩み

振興の基本的方向及び重点とする施策

○振興の基本的方向

- ・地域の特性を活かした経済の活性化、就労の場の確保
- ・観光客を呼び込み、都市との交流を積極的に推進し、交流・関係人口を創出
- ・都市部からの多様な人材の確保による移住・定住の促進

○重点とする施策

- ・令和16年の本地域における社会増減率が令和6年を下回らないように、社会減に歯止めをかけることを目指す。
- ・総合交通通信網の整備
- ・柑橘農業と水産業を核とした先進農水産業地域の形成
- ・広域観光ルートの整備・形成
- ・ポートタウン八幡浜市の機能強化
- ・地域の将来を担う人材の育成

第2 振興計画

1 交通通信の確保

○交通施設の整備

- ・大洲・八幡浜自動車道の整備、「四国8の字ネットワーク」・国道56号との連絡強化
- ・国道や県道等の基幹道路や地域内道路網の重点的・効率的な整備による道路ネットワークの強化等

○地域における公共交通の確保

- ・地域特性と対象者の特性に対応した公共交通サービスの提供

○情報通信関連施設の整備

- ・地域内の情報交流やコミュニティの育成
- ・地域間の情報格差の是正

2 産業の振興及び観光の開発

○農林業の振興

- ・農地保全・整備、中山間地域の基盤整備、広域的な水資源の確保
- ・林道・作業路等の道路網の整備、高能率作業機械の導入等
- ・収穫期の労働力や担い手の確保・育成
- ・国際化時代に対応しうる柑橘農業の高度化、経営基盤の強化
- ・多様なニーズに即応できる販売体制の確立、6次産業化の推進

○水産業の振興

- ・高度衛生管理型魚市場である八幡浜漁港の集荷増大
- ・資源管理型漁業・つくり育てる漁業の推進
- ・荷さばき施設や漁業近代化施設、水産廃棄物処理施設等の整備

○商工業の振興

- ・活力ある商店街の再構築、地場産業の高付加価値化、地域ブランド化
- ・企業誘致の推進

○情報通信業の振興（新設）

- ・情報通信企業をはじめ、コールセンターやIT起業の誘致
- ・官民連携の推進による住民サービスの向上、にぎわいの創出

○観光の開発

- ・地域の資源や特性を活用した広域観光ルートの整備と形成
- ・八幡浜みなと・八幡浜黒湯温泉みなと湯・佐田岬はなはな・ジオパーク等の連携、しまなみ海道に続くサイクリストの聖地を目指す取組み等による交流人口の拡大
- ・地元グルメや特産品の情報発信による誘客促進

3 就業の促進

- ・企業やハローワーク等との連携による雇用の確保
- ・各種支援措置の活用による外国人も含めた雇用の確保、就業しやすい環境の整備

4 水資源の開発及び利用

- ・県営かんがい排水事業等による安定した農業用水確保
- ・水資源の開発可能性の検討

5 生活環境の整備

○下水道・廃棄物処理施設等の整備

- ・合併処理浄化槽の整備促進
- ・ごみの減量化・分別徹底、リサイクル等の廃棄物循環型処理の推進

○公園等の整備推進

- ・都市公園の適正な配置、多目的複合施設等の整備の検討

○住宅関連対策

- ・計画的な公営住宅の建替え、住宅地の開発整備、老朽空き家等の解消・改善

○生活サービスの持続的な提供

- ・上水道施設の計画的な更新、簡易水道と上水道の統合
- ・誰もが安心して移動できる交通環境の充実

6 医療の確保等

○医療の確保を図るための対策

- ・医療DXの推進による遠隔医療の普及促進
- ・関係機関相互の連携を強化、救急医療の体制を強化
- ・愛媛大学医学部の地域医療支援センター等との連携による医師の確保

7 介護サービス・障がい福祉サービス等の確保等（新設）

○介護サービス・障がい福祉サービス等の確保を図るための対策

- ・持続可能な介護サービス提供体制の構築
- ・当事者の意見や地域の特性を踏まえた質の高い障がい福祉サービス等の提供
- ・在宅と施設の連携による継続的な支援体制の整備
- ・障がい福祉サービス従事者向け研修の実施による人材の養成

8 高齢者・児童の福祉・その他の福祉の増進（拡充）

○高齢者の福祉の増進を図るための対策

- ・介護予防の基本的な知識の普及啓発、地域包括ケアシステムの推進

○児童福祉その他の福祉の増進を図るための対策

- ・保育所の適正配置、老朽施設の計画的な整備
- ・児童館（児童センター）の整備やこども家庭センター等を拠点とした支援

9 教育・文化の振興

○地域振興に資する多様な人材の育成

- ・地域資源の発掘や課題解決を企画・立案できる人材の育成
- ・文化芸術団体や教育機関等の連携による人材育成環境の整備
- ・質の高い文化ボランティア活動を活発にするための環境整備

○教育・文化施設等の活用・整備

- ・スポーツセンター等を地域のスポーツ活動の拠点施設として積極活用

○地域文化の振興

- ・歴史的・文化的資源の保存・活用、文化施設の有効利用
- ・文化活動リーダーの育成、青少年の文化活動への参加推進

10 自然環境の保全・再生（拡充）

○公害の防止

- ・瀬戸内海の環境保全に関する県計画等に基づく水質汚濁等公害の防止

○環境への配慮

- ・環境監視体制の充実による環境汚染の未然防止の推進

○自然環境の保全及び再生

- ・良好な自然環境の保全、地球環境も視野に入れた環境保全対策の推進
- ・快適な環境を確保する視点に立った調和のとれた総合的な環境対策

11 再生可能エネルギーの利用推進（新設）

○再生可能エネルギーの利用推進のための施策

- ・再生可能エネルギー導入のための調査や環境整備の促進
- ・次世代エネルギー供給体制の整備に向けた国・県・市町・関係事業者等との連携

12 地域間交流の促進

○地域間交流の促進のための施策

- ・「道の駅みなとオアシス八幡浜みなと」を核とした更なる交流の促進
- ・国道九四フェリーとの連携強化
- ・長期滞在型プログラムの提供による都市部との関係人口の創出・定着

13移住・定住・二地域居住の促進、人材の育成と関係者間における緊密な連携・協力（新設）

○移住・定住・二地域居住の促進、人材の育成と関係者間における緊密な連携・協力のための施策

- ・移住・定住・二地域居住しやすい環境整備の促進
- ・働く場所の創出、若年者への就職・起業支援等による地域の担い手確保
- ・農業協同組合等との協働によるU I Jターン就農者の支援・担い手の確保・育成

14国土保全施設等の整備及び防災体制の強化・その他半島防災のための施策（拡充）

○災害防除のための国土保全施設等の整備

- ・道路の拡幅整備や落石対策、斜面崩壊対策等により災害時の通行を確保
- ・広域救急医療体制における緊急搬送に資する高規格道路ネットワークの充実
- ・避難生活を支えるライフライン施設の耐震化や保全
- ・計画的な砂防施設の整備、急傾斜地崩壊対策

○防災体制の強化

- ・防災拠点の機能強化と平時からの関係機関との連携強化による防災体制の整備
- ・道路や港湾の整備による機能強化や防災施設の拡充、代替ルートの整備による災害時の交通・輸送機能の確保
- ・ヘリポート整備とドクターヘリを活用した負傷者の搬送体制や救急医療救護体制の更なる充実
- ・データバックアップの徹底、重要データの保管の徹底
- ・信号機、ガードレール、大型道路標識等の交通安全施設の整備
- ・相互応援協定の締結等による応急救護体制や救急医療体制の充実

○その他半島防災のための施策

- ・能登半島地震の教訓を踏まえた半島地域の特性を考慮した効果的かつ効率的な半島防災の推進
- ・避難場所、避難施設、避難道路、防災備蓄倉庫、非常用電源設備の充実
- ・防災行政無線等の通信設備の整備、機能強化
- ・住民、観光客、学校、事業所、防災関係機関等の合同による半島地域の特性に即した実践的な防災訓練の実施

15その他半島振興に必要な事項（新設）

○感染症が発生した場合等における住民生活の安定等

- ・医療機関等との医療措置協定等の締結による感染症に対する医療提供体制と通常医療提供体制の確保

○生産機能及び生活環境の整備等が特に低位にある集落への配慮

- ・生活環境の個別ニーズの把握による地域の実情に応じたきめ細かな支援